

令和6年度第2回の調布市男女共同参画推進センター運営委員会議事要旨

委員長 令和6年度第2回の調布市男女共同参画推進センター運営委員会を開催する。本日、傍聴はいるか。

事務局 なし。

委員長 本日の出席者は。

事務局 8名全員出席である。

委員長 議事に入る。議事は2つある。1の令和5年度第5次調布市男女共同推進プラン実施状況に対する意見についてを議題とする。概要について事務局から説明をお願いする。

事務局 概要について説明。

委員長 概要説明について質問はあるか。

全委員 なし。

委員長 基本目標は4つあり、基本目標ごとに、事務局から説明し、委員の皆様から意見をいただくという流れで進める。

委員長 基本目標1について説明をお願いする。

事務局 基本目標1について説明。

委員長 基本目標1について意見があればお願いする。言葉がわからないなど、どのような質問でも結構なので、聞いていただきたい。

事務局 委員の皆様をお願いすることを補足する。まず、各個表は、各事業の所管課の自己評価である。それに基づき、総括は庁内のメンバーで組織した推進協議会が評価したもので、基本目標1であれば最終的に総合評価としてAと判断をしたということである。センター運営委員会では、この総括、総合評価に対し、意見を付していただきたい。

委員長 令和4年度より評価指標が下がったものはないが、令和4年度に基準値より下がったところから始まり、令和5年度にこの値となったものもある。課題は元々ここにあるのかもしれない。

A委員 配偶者等からの暴力、DVの根絶をみると、目標値50%に対して、達成率34.7%は、A評価ではないと客観的に思う。A評価の基準である予定した成果が得られたというのは、内容を見ると成果はあると思うが、指標が目標値に達していないのは、課題があったと見たほうがいいと思い、そうであるなら評価はBではないかと思う。

事務局 評価は、担当課が自己評価して、最終的に推進協議会で総合評価した。指標が達成していないのにA評価としているのは、各担当課は、指標だけでなく、行った取組を併せて評価している。例えば、DVの相談窓口は、新しい取組や、周知の強化など、様々な取組を行っている。市民意識調査の指標に反映されてこない部分もあるが、事業の取組と併せて評価し、予定の成果が得られたということで推進協議会はA評価

とした。推進協議会でも、評価が高いのではないかという議論があった。基準にはいろいろな考え方があるが、様々取り組んだということで、A評価とした。

A委員 すべての評価がAで、事業が継続となると、課題がおいていかれてしまうのではないかという不安がある。事業はこういうところがうまくいってA評価だが、課題としてはこれであると残しておく必要がある。

事務局 暴力の根絶について、指標の相談窓口を知っている市民の割合は令和4年度より若干上がり、暴力に関する相談件数も減ったが、潜在化して相談に結びついてないものもあるのではないかという意見が出たので、総括では、暴力の潜在化が懸念されるという課題を示す形でとりまとめた。A評価だからすべてが解決したわけではなく、課題認識を持ち、引き続き充実を図り、担当課を含め、フィードバックしてより一層取り組んでいく。

委員長 DVの根絶は、50%という目標値に向けて広報に努めており、達成に向けて周知している。意見をさらにお願ひする。

B委員 数値的な目標はあるが、予定した成果、内容など、定性的な目標があると課題が見えてくると思う。リプロダクティブヘルスライツについて、女性の更年期等の取組以前から実施していて、ニーズと成果が出ていると思う。男性向けの相談を実施していたと思うが見当たらないので、継続されているか伺いたい。

事務局 男性のための相談は令和4年度から始めて、今も継続して月1回行っている。令和5年度からは、多様な性に関する相談も始めて、女性だけではなく、男性や多様な性も含め、様々な相談を行っている。

事務局 この指標は、人権という分野に位置付けている。体の不調も含め、様々な女性ならではの特徴があるが、一方で、女性は結婚して子どもがいてというのが、当然のように強いられるのは良くない。女性にも選択権、権利があるという人権的な考え方の一つの分野として位置づけている。その中のテーマの一つとして健康と権利をテーマ付けしている。男性についても、男性の生きづらさが新たなテーマとして最近浮上しているが、このプランを作った後に男性相談を事業化したので、このプランでは触れられていない。次期に向けて女性のみならず男性についても、新たな視点として検討する必要がある。

B委員 了解した。人権の部分ということで理解した。

委員長 プランは令和4年度に策定し、今回その評価をしている。男性相談はその後の事業だから出てないのか。

事務局 そうである。プランとは別に議論できればと思う。

委員長 取り組んでいる事業なので、自信を持って書いてよいと思う。プランにはないが、現在推進していることを積極的に書いてもよいと思うので、意見をまとめる中で考えていきたい。

A委員 男性の生きづらさとはどのようなことか。

事務局 ここ数年着目されている部分だが、男らしさの呪縛とよく言われる。男らしさが求められる中で、年を重ねる中で相談ができなくなってしまう。強く生きなければという使命感で孤立してしまうと言われている。

委員長 悩みとして話題になっており、考えていかなければいけない。

A委員 もしかすると、そのプレッシャーが女性への差別につながってくるのではないかという気もする。

委員長 男女ともに固定的な役割を期待されると苦しい。

B委員 市民意識調査アンケートの前提として、市内に在住する 16 歳以上の市民を対象に抽出したという理解でよいか。

事務局 そうである。

C委員 目標値は、他市との比較か、それとも基準値との比較か。

事務局 他団体との比較は行いが、指標そのものは比較しないことが多い。基本的には、調布市という、地域柄を踏まえて設定している。指標の基となる本調査は、無作為抽出で、毎年違う人が答えており、アンケートに近い内容なので、事業そのものと直接リンクするとも言えない内容になっている。一つの世の中の流れという形で受け止めつつ、各所管課も、それぞれの所管の目的を持って事業を進めており、各基本目標を達成するための主要課題は、1つの視点として、また横串として、事業に取り組んでもらういただくものである。相乗効果で数値が上がることを目指しており、一歩ずつ着実に進めていく。

C委員 目標値が少し高いのではないかと思う。特に、配偶者等からの暴力の根絶において、取組は行われており、課題もあるが、努力の結果がこのアンケート抽出方法で反映されるだろうかと思う。第5次の計画期間の中で目標値が努力だけで達成できるようなアンケートの取り方なのかというと難しいと思う。数値だけを見るとA評価はどうかと思う。定量的な要因を踏まえ評価を行っている中では、数値が目立ってしまう。数値設定は、ある程度前提を絞ったほうがよい。せっかく、このような素晴らしい取組を行っているのに、評価の出し方としてもったいない。

事務局 DVの根絶は、被害者の安全確保という観点で、女性の半数には相談先を知ってほしいという思いも含めて、目標値 50%という設定をした。しかしながら、そこに到達する道のりは長いので、少しずつ上げていくのが現在の状況である。

A委員 目標値の実現には、自己啓発が必要で、社会的な流れもとても必要な内容のような気がする。このアンケートも毎年バラバラな人が答えているという中で、指標を作るのは難しい。目標値は、目標年数を加えると数値が近づくこともあるかもしれない。目標年数を加えたらどうかと思う。

事務局 このプランは令和 8 年度を目指しての目標値として設定している。工夫して資料に記載する。

委員長 わかりやすく表記していただきたい。基本目標 1 で他はどうか。

D委員 デートDVの件だが、中学3年生を対象に出前講座を実施したとある。被害者になる前の段階の年齢で啓発活動を行うのはすごく大事だが、もう少し上の高校生、大学生は、被害に直面する可能性がある状況に置かれている。出前講座を、中学3年生もやりつつ、もう少し年齢層を上げて大学生や高校生を対象に実施するのもいいと思う。

事務局 中学校も継続して行うが、今年度は、電通大の新生生に対しても講座を行った。実際に被害に遭う可能性の高い年代で必要であるため、引き続き行っていきたい。

委員長 基本目標1について、他の意見はいかがか。

全委員 他に意見なし。

委員長 基本目標2について説明をお願いします。

事務局 基本目標2について説明。

委員長 基本目標2についてのご質問、ご意見をお願いします。

B委員 回答者の年齢層が、50歳以上が多いのでポイントが下がったという総括を見て感じたが、ワーク・ライフ・バランスにおいて、どこの世代を見るかというところもあるが、50代以降も含め長くワーク・ライフ・バランスを考えた時に、やはりまだ女性の負担というのが介護の部分で大きいのであれば、子育て支援だけではなく、介護支援とも結びつけると、ひとつながりで考えられる。

事務局 子育てだけではなく、介護もワーク・ライフ・バランスにおいては重要と考えており、今年度ダブルケアとして、育児と介護の両方をケアする方向けの講座も実施した。評価指標は、子育て中心の事業だが、推進協議会においても介護を考えていく必要があるという意見が出たので、第6次のプランでは介護も含めて考えていきたい。福祉関係の部署と連携し、介護も取組としていければと思う。

B委員 取組もされている中で、次期プランでは子育てと介護が両方並ぶ形にすると、市民の見方も変わってくると感じた。取組として実施していることが少しつながると、見方として良いという印象である。

委員長 現在のプランに介護の指標はないが、調査としては介護の項目もあるのか。

事務局 市民意識調査はかなり項目数が多いので、関連する項目があるかこの場ではわからない。

委員長 指標としては取り上げていないが、そのような調査項目があれば、数値を参照して総括に入れることもできるのではないかと思いお聞きした。E委員はいかがか。

E委員 昨年度提案したことが実現されている。男性向けの相談も実施されている。上流から変えていただきたいということを申し上げていたが、どんどん実現していることが本当にうれしい。基本目標1で話が出たが、やはり見せ方がもったいない。本日、皆さんから出た意見を少しでも反映して、やっているということがもっと伝わるといい。

委員長 基本目標2について、他の意見はいかがか。

全委員 他に意見なし。

委員長 基本目標 3 について説明をお願いします。

事務局 基本目標 3 について説明。

委員長 基本目標 3 についてのご意見、ご質問をお願いします。

E 委員 生活上の困難に対する支援というのは、緊急度が非常に高い。困っている方々に聞かないと意味がない。調査では 50 歳以上の方が多く答えているということで、実態が見えているか心配である。

委員長 ひとり親家庭の生活・経済面の支援について、調査対象者は 50 代以上の方が多数であるが、その年代で答えられているかという質問である。事務局、お願いします。

事務局 ご指摘の部分は課題である。50 歳以上のパーセンテージが高く、若い方の回答率が上がらないというのが実態である。調査の方法も、これまでは紙を郵送するという方法であったが、インターネットでも回答できるようになった。少しずつ、若い方の回答も吸い上げていきたい。現在の数値が実態に即しているかというのは課題であり、実態に近い数値となるように調査の仕方の工夫は引き続き行っていく必要がある。調査を行っている部署とも連携し、庁内全体で対応していきたい。

A 委員 ひとり親家庭の支援をされている中で、ホームヘルパー派遣など、実際に利用された方に実情を聞くことはできないか。

委員長 指標になっていないが、担当課では、自分たちの事業の評価として、利用者からのフィードバックはデータとして持っていると思うが、事務局いかがか。

事務局 子ども家庭課の事業であり、所管課では把握していると推察するが、現時点では把握できていない。基本目標 2 でも触れたが、事業の参加者の満足度が高いというのは、まさに事業を行った際のアンケートの結果によるものである。それは事業の主管課が持っているデータで、今回、総括という形で公表しており、このように、実態に即した事業の結果も落とし込むようにしていく。

委員長 指標に数値がないものも、事業の評価としていいものがあれば活用してはどうか。

事務局 少しずつ実態に即した形にしていきたい。

D 委員 男女平等と感じている市民の割合、地域 52.8%とあるが、内訳はどうか。男女比は 1 対 1 ではないと思う。

委員長 調査対象は男女同じくらいかと思うが、回答した割合はどうか。

事務局 調査全体は男性が 497 人で女性が 691 人と、女性の回答者が多いという状況である。その中で、特に家庭生活で平等と回答された男性は 48.3%、女性は 31%となっており少し差がある。学校の場合、男性 68%、女性 65%、それほど大きな差はない。地域コミュニティだと、男性 59.4%、女性 48.9%となっている。

D 委員 その差を埋めるのが目的か。

事務局 そのように認識している。

委員長 数値の中身を踏まえ、特に課題があるという部分も確認したので、その辺りを意見

としてまとめていく。

事務局 推進協議会の総括は記載のとおりだが、この評価の背景として、家庭 37.9%という実態がある。基本目標 1 の指標の、家事、育児は、男性、女性がともにやるべきという意識は、男性も女性も比較的高い。ただ、家庭の割合が少し下がっており、実態が伴っていないと見受けられる。推進協議会の検討では、家事、育児において、女性の負担が増えている理由の一つとして、コロナ後ということを挙げている。

A 委員 ひとり親家庭への支援だが、民間のお金を使った支援は、時間の確保を考えると助かるが、メンタル、気持ちの部分の隙間を埋めるのは、地域の人や、親世代の人などとの触れ合いである。子どものことで困った時、大丈夫と言ってあげるだけでも安心するとか、昔の人の知恵が生かされ、地域のつながりで解決できないかと思った。

委員長 子ども家庭課の所管かもしれないがどうか。

事務局 庁内で、子ども施策を所管する部署ではいろいろな取組がされている。ひとり親家庭の方が行政のサービスを受けるだけではなく、地域で見守って、気軽に相談できる場も必要である。具体的にはわからないが、ひとり親家庭だけではなく、子育てを行っている方が気軽にいろいろな情報を得ることができる、コサイトという情報提供サイトでは、市のサービスだけではなく、いろいろな民間のサービスや、地域のサービスを知ることができる。庁内で連携し、情報共有できればと思う。

事務局 実際、困難を抱える方々への支援は行っていて、重点事業としては少ないが、プラン全体として取り組む事業としては、七つの事業を位置付けている。引きこもりを想定して民生児童委員が、行政とのパイプ役になるという事業を福祉総務課が所管となり行っている。子ども、若者への支援ということでは、就職を諦めてしまう、いわゆる引きこもりに対し、児童青少年課では若者をサポートする、若者サポートステーションという事業を行っている。女性のための相談は、困難を抱えている女性の相談を受け、女性を支援している。重点事業には少ないが、幅広く支援が届くように、多様な形で取組を進めている。

委員長 若者サポートステーションについて、F 委員お願いする。

F 委員 引きこもりなど課題もあるが、ひとり親家庭の方が相談に来ることもある。通常の支援に該当する方はまだ良いが、そうではない方、例えば、保育園に入れるかの狭間にいる方や、ひとり親家庭の支援対象にならない方などへのサポートには、少し心配している。

事務局 支援の届かない方は、国を含めて課題として受け止めており、アウトリーチという、手を差し伸べる手法がいろいろ模索されているが、一方で、なかなかその対象の方を把握できないこともあり、国全体で進めていくべきこととと思っているので、自治体として引き続き努力していきたい。

委員長 G 委員はいかがか。

G 委員 基本項目 1 では、全部の数値が上がっていて評価 A というのは理解ができた。そ

れにいきつくまでの過程や取組は行われていると思う。一方で、数値が下がっているのにA評価というのは疑問である。見せ方をもう少しうまくできたらいいと感じた。

委員長 指標があって数値で評価し、下がっているのにA評価というのは、表面的にそのように受け取られるかもしれないため、説明が必要である。取組状況に対する意見としてまとめていく。

委員長 基本目標3について、他の意見はいかがか。

全委員 他に意見なし。

委員長 基本目標4について説明をお願いします。

事務局 基本目標4について説明。

委員長 基本目標4についてのご意見、ご質問をお願いします。

D委員 課長職以上の職員の割合について、同じ履歴書で性別だけ違うものを見せた場合、男性は男性を選ぶ傾向にあるというエビデンスがある。誰を採用するか、誰を承認させるかという、意思決定の部門に女性を入れることが大事だと思う。

事務局 アンコンシャス・バイアスにとらわれないのがポイントと認識している。同性を選ぶのも一つのアンコンシャス・バイアスである。特に人事部門が意識して、そういったことにとらわれないようにし、さらには人事部門の管理職を含め女性職員を増やすという中で、それが市全体に広がることを目指し、引き続き努力していく。

A委員 各部署において、女性の課長職以上の管理職の割合は大切で、本当は50%が当然だが、部署によって比率は随分違うと思う。行政であると、まちづくり、環境、交通対策など、男性の管理職が多いだろうという部署は、おそらく女性の比率は低いと思う。どう魅力的な街にするか、家族がいかに住みやすくなるかを考える場合、女性の視点がとても大切である。部署まで考えた女性管理職の割合で配置できるとよいと思う。

事務局 部署ごとの配置状況のデータは今持ち合わせていないが、特に今話があった都市整備部や環境部においては、職員には事務職のほか、土木建築等の技術職の管理職がいるが女性は少ないので、技術職の配置が多い部署は女性の割合が低くなる傾向がある。一方で、審議会等の委員の各部署における女性の割合は、福祉部門は比較的女性の割合が高い傾向にあるが、環境、都市整備だと、女性の割合が少し下がる傾向が見受けられる。今後、男性、女性が、それぞれの視点を持ち合わせる中で、意識して変えていく必要がある。

委員長 3分の1が女性に変わると、全体の意識も変わるということ聞いたことがある。目標値をみると40%を目指し、基準値が3分の1で、そこから少し下がっている。3分の1のところを上下しており、ここを超えると変わるという境目のところで今推移しているので、その数値が上がっていくといい。

E委員 女性課長職以上に占める女性職員の割合は、3割以上を目指していただきたい。女性職員本人に昇任に対する壁のような部分があるのではないかと考えており、何が

壁になっているかということ一度調査してみるといいと思う。

事務局 調布市は、男女プラン、さらに人材育成総合プランの中で 22%を目指している。さらに上げていくということの一つの前提と受け止め、人事部門を含めて調整が必要だが、目標に向けて努力していく必要があると考えている。女性の壁は当然あってはいけないもので、人材育成総合プラン策定時にも庁内でアンケート調査を実施し方向性を定めている。実際に職員の育成は、昇任意欲の醸成が課題ということで総括しており、一番大きな部分は働き方改革であると思う。女性が昇任しても働きやすい、活躍しやすいということを目指すためには、時間外労働を含めて、負担が大きくなる部分をどう改善していくかということ、人事部門を含めて連携して引き続き取組を進めていければと思う。

委員長 管理職になっても働きやすい環境整備ということで、昨年も同じような意見があったので、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

他になければ、これで 4 つの基本目標についての意見の検討は終わらせていただきたいと思う。事務局から、この後の意見の取りまとめについて説明をいただく。

事務局 本日いただいた意見は報告書に掲載するが、意見については、委員長と事務局で相談のうえまとめていければと思うがどうか。

委員長 事務局から取りまとめについて提案があった。私と事務局で取りまとめていくということでよいか。

全委員 異議なし。

委員長 意見の案がまとまったら、委員の皆様にも共有して、最終的なものにしていく。

もう 1 件の議事 2、女性活躍推進事業について議題とする。事務局、説明をお願いします。

事務局 現在行っている女性活躍推進事業として、令和 4 年度から、えるぼし認定を取得した企業に女性が活躍できる職場づくりなどの取組を取材している。令和 4 年度は巴山建設株式会社、令和 5 年度はアフラック収納サービス株式会社の取組を取材した。2 年間取材したが、調布市内に認定を取得している企業は数えるほどしかない。今年度の女性活躍推進のための事業を委員の皆様とご一緒に考えていけたらと思う。

委員長 本日はあまり時間がないので、次回以降、改めて皆様の考えをお聞きして進めたいと思う。お考え、アイデアがあったら次回お話いただければと思う。

委員長 事務局からこの後の日程等、連絡事項の説明をお願いします。

事務局 次回は 9 月頃を予定している。前回同様、メールで調整させていただく。また、事業のチラシ 2 枚を配布した。今後も事業の案内は随時メールでお知らせする。次回の運営委員会で、令和 6 年度後半の事業予定をお示し予定で、委員の皆様からご意見をいただければと思う。

委員長 本日の会議は、これで終了する。